

令和4年1月12日

各県立学校長 様

高校教育課長
特別支援教育課長
保健体育課長

「感染拡大阻止宣言」の発出に伴う県立学校の対応について（通知）

本県においては、1月に入り、感染者数が急増し、1月8日に「感染拡大防止アラート」が発動されました。その後も感染者は増加し、感染力が強いとされるオミクロン株への感染事例が全国的に増加し、本県でも今後さらに感染が急拡大することが懸念されます。こうした状況を受け、感染拡大の波を少しでも小さく、短く抑えるため、本日（12日）から1月31日まで「感染拡大阻止宣言」が発出されました。

このため、各校においては、「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」（令和3年12月24日改訂）に基づいた、感染症対策と健康管理の徹底に加え、「感染拡大阻止宣言」を踏まえ、下記のとおり対応することとします。

記

1 感染症対策と健康管理の徹底

マスクの着用や手洗いの励行、換気、毎日の検温やバランスの取れた食事、十分な睡眠など、基本的な感染症対策を徹底するとともに、授業や行事、登下校時における身体的距離の確保、大声での発声をしないなどの対策を徹底する。その際、飲食や休憩時間、移動など、居場所が切り替わると感染リスクが高まることに留意して対応する。

児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養することを徹底させる。また、風邪症状や体調の変化があった場合はもちろんのこと、日頃の体調と比べて少しでもおかしいと思う症状があれば、できる限り早期に医療機関に相談するか、医療機関を受診するよう勧める。

2 教育活動

「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を十分に行ったうえで慎重に実施する。

県境を越える移動は避けることとするが、進路決定に関わる教育活動について、これ以上の延期やオンラインでの対応が難しい場合は、訪問先の感染症対策が十分になされていることを確認し、生徒・保護者に対して十分説明をし、理解を得たうえで実施できるものとする。

県外から外部講師等を招聘する学校行事を実施する場合は、オンラインによる実施もしくは延期を検討する。

3 部活動

部活動は、宿泊を伴わない県内での活動とし、県外での活動及び来県し練習試合等を行うことは、中止または延期とする。

既に予定されている県内外での合宿等についても、原則中止または延期とする。ただし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置（特に重点措置を講じる区域）が発令されている地域以外であって、予定している合宿等の期日が極めて近い場合など、変更が難しい場合は、県教育委員会保健体育課（運動部）、高校教育課（文化部）に相談したうえで校長が実施の判断をすることとする。また、他県から相手校が来県して行う活動についても同様とする。その際、感染症対策や行程を生徒・保護者に十分説明をし、理解を得たうえで実施することとする。

部活動に参加する生徒が、少しでも体調に違和感がある場合は参加を控えるようにする。身体接触を伴う活動や大きな発声、激しい呼気を伴う活動などについては、感染症対策を特に徹底する。また、飲食や休憩時間、移動など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まることから、会話は控えるとともに、マスクを着用するなど感染症対策を徹底する。部活動終了後は速やかに帰宅させることとする。

公式大会やコンテストへの参加については、県内外を問わず、該当生徒・保護者の意向を聞き取ったうえで、主催者の感染症対策を実施することはもとより、各学校の状況に応じて感染症対策を行い参加できることとする（公式大会とは、三重県高等学校体育連盟・三重県高等学校野球連盟・三重県高等学校文化連盟及び競技団体が主催する大会とする）。特に、県外での公式大会、宿泊を伴う大会参加については、感染状況の変化をふまえ、感染症対策や行程を生徒・保護者に十分説明したうえで、自主的な参加とする。宿泊する部屋は、周囲と十分に距離が保てるよう、一部屋当たりの人数について配慮し、部屋の窓を開けるなど換気を行う。なお、宿泊に伴う活動は、令和2年8月31日付け「宿泊を伴う部活動について（通知）」により事前に報告する。

公式大会や練習試合等での保護者等の観戦・観覧については、観客席を有する施設のみとし、観戦にあたっては十分な感染症対策を講じたうえで実施することとする。

4 修学旅行

すでに対応しているとおり、県外を目的地としている場合、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、都道府県独自の警戒宣言が発令されていない地域を行先とし、感染症対策を徹底するとともに、保護者の理解と必要な協力を得たうえで実施することとする。

5 遠足

県外への遠足は、延期することを検討する。

事務担当

高校教育課	課長補佐兼班長	西川 俊朗	TEL：059-224-3002
特別支援教育課	課長補佐兼班長	加藤 謙司	TEL：059-224-2961
保健体育課	課長補佐兼班長	横山 勝規	TEL：059-224-2973